

施策 No.	11	施策名	高齢者福祉の充実
主管課名	高齢福祉課	電話番号	0285-83-8195
関係課名	国保年金課、健康増進課、生涯学習課、自然教育センター		

1. 計画（Plan）

施策の対象	65歳以上の市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
高齢者人口	人	21,727	22,054	22,180	22,294	22,399	22,869

施策の目標	地域包括ケアシステムにより、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供され、高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、自分らしい暮らしを安心して続けられるようにします。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	「高齢者の生きがいづくりの推進」「介護予防事業の推進」「見守り体制の構築」に関する4つの数値を成果指標とした。 ○高齢者の生きがいづくりの推進については、高齢者が健康でいきいきとした生活を送るため地域で取り組んでいる「地域福祉づくり事業のミニデイホーム実施区数」を成果指標とする。 ○介護予防事業の推進については、認知症者等が住み慣れた地域で暮らすためには多くのサポーターが必要であるため、「認知症予防ボランティア育成数」を成果指標とする。 ○見守り体制の構築については、高齢者が安心して暮らすことができるよう、日常生活の見守りや支え合い体制を推進する「生活支援体制整備事業実施地区数」と「緊急通報システム累計設置数」を成果指標とする。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
ミニデイホーム実施区数	目標値	区	51	53	54	54	55	55	55
	実績値			31	28	32	43	53	
認知症予防ボランティア育成数	目標値	人	64	80	100	100	120	120	120
	実績値			78	92	100	120	120	
生活支援体制整備事業実施地区数	目標値	地区	3	4	5	5	5	5	5
	実績値			4	4	4	4	4	
緊急通報システム累計設置数	目標値	台	300	400	500	540	580	620	620
	実績値			407	542	584	638	703	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	○市民は、互助、共助の意識を高め、地域活動に参加することで地域を支える役割を担うとともに、高齢者は活動を通して自らの知識や技術を活かします。 ○行政は、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、支援体制の充実及び介護予防事業に取り組むとともに、必要な介護サービスの安定的な提供に向けて介護保険制度の円滑な運営に努めます。
-------------------------	---

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

【高齢者の生きがいづくりの推進】

- 高齢者の外出や社会参加の機会をつくり、生きがいづくり・仲間づくり・健康づくりを支援するため、次の事業に取り組んだ。
 - 成果指標となる「ミニデイホーム実施回数」では、地域の創意工夫により交流会等を実施し、実施回数は前年を上回っている。（実施回数はコロナ禍以前に戻っている。）令和6年度地域福祉づくり推進事業ミニデイホーム事業申請回数55区（5年度49区、4年度46区）、実施回数53区（5年度43区、4年度32区）
 - シルバーサロン事業と高齢者研修事業は、新しい生活様式に準じた感染対策を講じながら運営・開催し、参加者数は前年を大きく上回っている。
 - シルバーサロン参加者9,668人（5年度6,541人）、高齢者研修事業参加者1,711人（5年度1,083人）
 - シルバー人材センターの会員数は、定年後の再雇用などにより若い世代が加入しないことや、高齢化による退会などの影響もあるが、前年から7人増加した。シルバー人材センター会員数446人（5年度439人）
 - 老人クラブのクラブ数と会員数は、定年延長などの雇用状況の変化などにより若い世代が加入しないことや、組織の高齢化などの影響もあり、減少傾向にある。老人クラブ数65クラブ（5年度65クラブ）、老人クラブ会員数1,631人（5年度1,675人）
- （要因）コロナ禍以前の事業活動が展開されたため、事業実績は前年度を上回ったものと考えられる。また、高齢者の労働環境の変化により、シルバー人材センターや老人クラブの会員の確保が年々困難になっている。
- （課題）高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の外出や地域活動の機会の創出など、高齢者の生きがいづくりと活躍できる場を充実・強化していく必要がある。

【介護予防事業の推進】

- 高齢者が、健康で自立した日常生活を送ることができるよう、要介護状態になることの予防や、介護度の重度化を防ぐため、次の事業に取り組んだ。
 - 介護予防事業では、筋トレやエアロビ等を行う「いきいき健康教室」や、体操や脳トレを行う「いきいき健康塾」などをオレンジサポーターと協働で実施した。介護予防教室の実施回数298回（5年度351回）、介護予防教室の参加人数4,727人（5年度5,106人）（実施回数・参加人数の減少は施設休館の影響による）
 - 成果指標となる「認知症予防ボランティア育成数」は、ボランティア養成研修を隔年で実施しているため、延べ養成者数は120人のままである。（R7：養成研修実施）
 - 認知症予防ボランティアとして活動しているサポーターに対し、フォローアップ教室（6回、149名参加）を実施し、情報交換や講師による実践指導を通して、サポーターの質の向上と活動継続の支援を行った。また、認知症の方の見守りや傾聴を行うとともに派遣事業は、個別訪問など24回（前年度46回）の支援を実施した。
 - 認知症の方やその家族、地域住民や専門職との交流により、孤立防止と地域共助を推進する認知症カフェについては、前年と同規模で（7か所、63回実施（前年度8カ所、87回実施））活動した。また、若年性認知症の方を対象とした交流会を新たに実施した。
- （要因）介護予防や疾病予防、認知症予防の取組が社会的に認知され、市民の健康意識の高揚につながってきたものと考えられる。
- （課題）健康意識の高い、元気な高齢者づくりに向けて、健康づくり事業と連携した効果的な介護予防事業を推進するとともに、認知症の方やその家族が安心して暮らすことができる地域社会を実現していく必要がある。

【見守り体制の構築】

- 高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者、認知症の高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制を構築するため、次の事業に取り組んだ。
 - 成果指標となる「生活支援体制整備事業実施地区数」は、地域の実情に応じて、生活支援コーディネーターを中心とした、多様な生活支援サービスの提供体制づくりに努めた。また、二宮地区への協議体設置に向けて、地域との話し合いを更に進めるとともに、久下田地区へ協議体設置の準備を進めた。生活支援体制整備事業実施地区数4地区（5年度4地区）、各協議体における話し合い14回（5年度12回）
 - 買い物支援事業である移動スーパーについては、地域の声を反映しながら、販売場所や運行ルートの見直し（6年4月・10月実施）を実施し、事業者との連携を図った。また、コミュニケーションの場や地域の見守り活動の推進にもつながった。
 - 成果指標となる「緊急通報システム累計設置数」は、常時見守りが必要な高齢者に対し、緊急通報システムを設置するとともに、月1回の定期訪問を実施し、高齢者の安否の確認と安心を提供することができた。（新規設置65台）緊急通報システム累計設置数703台（5年度638台）、緊急通報による救急搬送回数18回（5年度8回）
- （要因）地域包括ケアシステムの深化と、地域共生社会の理念が地域に浸透しつつあると考えられる。
- （課題）高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域全体で高齢者の日常生活を支える体制づくりを更に推進する必要がある。また、在宅福祉サービスの充実と医療・介護の連携に努めるとともに、介護保険サービスの基盤整備や介護人材の確保・育成に取り組んでいく必要がある。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

施策目標や現状と課題を踏まえ、以下の取組を推進していく。

○高齢者の生きがいづくりの推進

高齢者の生きがいづくりや社会活動への参画支援と就労の機会の提供を推進していく。

○介護予防の推進

若い世代から心身の健康維持に取り組める機会を増やし、高齢者になっても継続して参加しやすい介護予防の取組を推進していく。
また、介護予防や認知症予防の担い手の育成・支援に努めていく。

○認知症ケアの充実

市民の認知症に対する理解を深める普及啓発活動に取り組むとともに、認知症の方やその家族にやさしく、安心して暮らすことができる地域社会づくりに努めていく。

○在宅福祉サービスと介護保険サービスの充実

在宅高齢者とその介護者の支援に向けて、在宅福祉サービスの充実に取り組むとともに、介護保険サービスの確保と基盤整備に努めていく。

○在宅医療と介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする在宅高齢者の増加を見据えて、可能な限り自分らしい暮らしが実現できよう、コーディネーターを配置しながら、在宅医療と介護の連携を推進していく。

○介護人材の確保と育成

介護担い手不足と介護ニーズの増大を見据えて、国・県をはじめ、介護サービス事業者、関係団体などと連携し、社会全体で介護人材の確保と育成、離職防止に取り組んでいく。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]